

(一) 塩野神社大鳥居

参道の最西端に位置する大鳥居は宝永三年に再建立、後一二年を経て、文政十一年(一八二八)七月再建立され、小破修繕を加えて今に至っている。

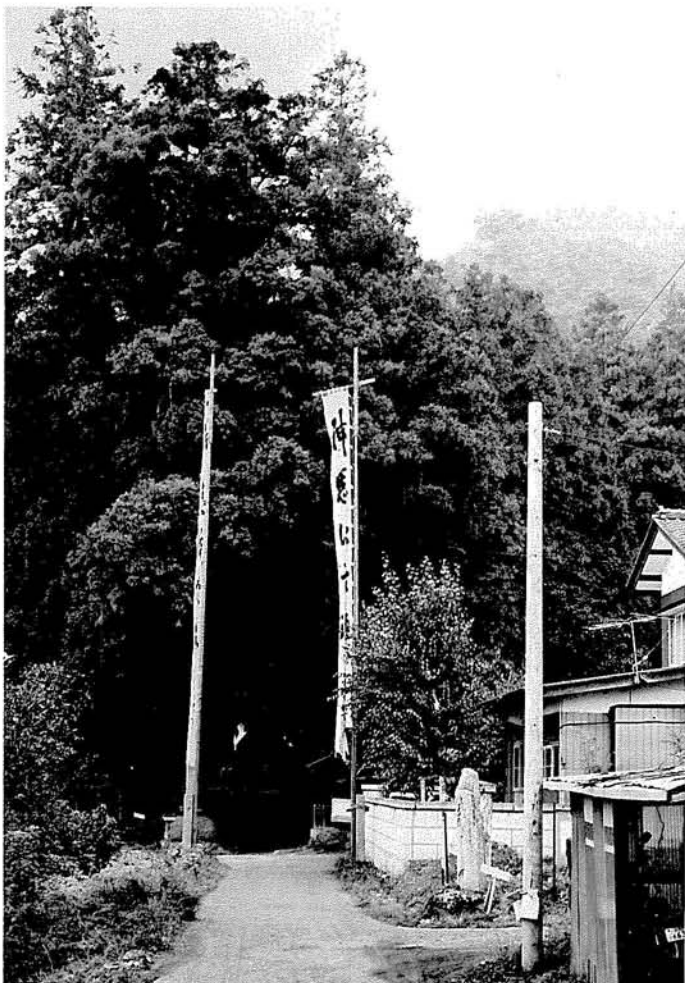
両部鳥居と申すべき型式で柱の前後に控柱を設け、本柱と控柱の間に貫をつけている。礎間一丈五尺、高さ三間一尺(明治十五年調)

(二) 塩野神社の参道と社叢の杵並木

参道巾員は、昔から二間で、直線のゆっくりした通路であった。

杵並木は数百年を数えるもので、この宮の神々しさを伝えている。

幟は「神恩深於海」と書かれた「元師正二位伯爵祐亨敬書」(三七)参照のものである。



(四) 式内塩野神社々標

大正十三年甲子大祭に当り出雲大社宮司、千家尊統、揮毫  
 当時は郷社であったが昭和十九年県社に昇格し後社格を廢  
 され「郷」の字を埋めて見苦しくなった。



(三) 祭礼の際の献燈

現在は大祭以外は献燈しない。



(五) 神社の定書

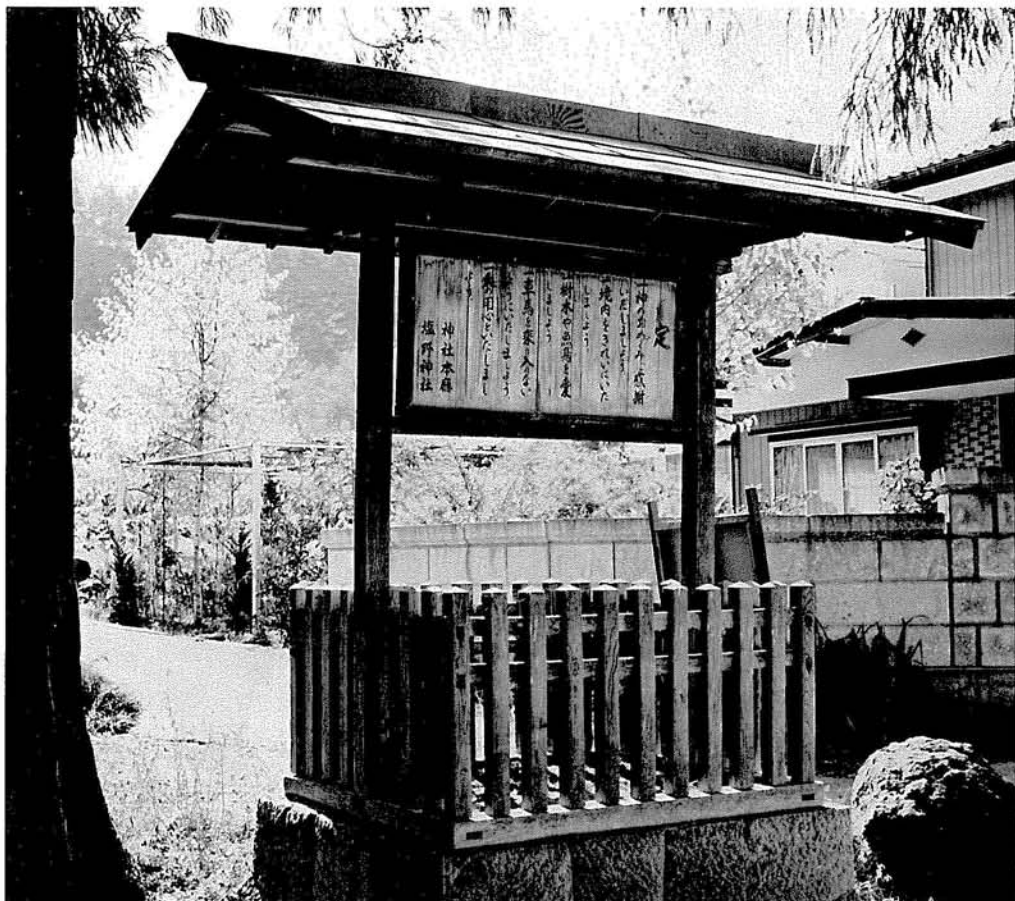
書型は時代の変化と共に異って来ているが現在では左の通りである。

定

- 一、神のおめぐみに感謝いたしましたよう。
- 一、境内をきれいにいたしましたよう。
- 一、樹木や魚鳥を愛しましょう。
- 一、車馬を乗り入れないようにいたしましょう。
- 一、火の用心をいたしましょう。

神社本庭

塩野神社



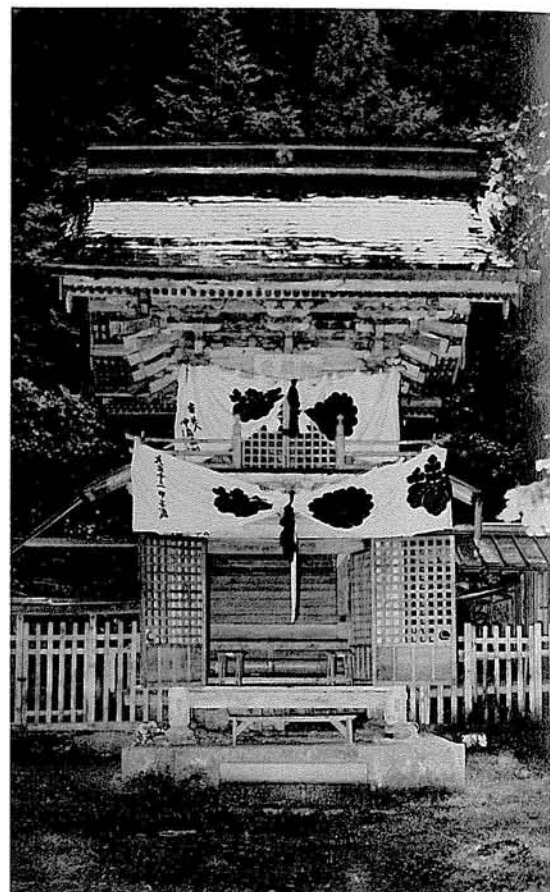
〔六〕 塩野川の清流に架けた下馬橋

この下馬橋は天明8年(1788)5月再造立をして以後修理を加えて今日に及んでいる。昭和27年の修理には欄干の曲線を高さ五寸程ゆるやかにして渡御し易くした。長さ五間、巾一間一尺五寸。



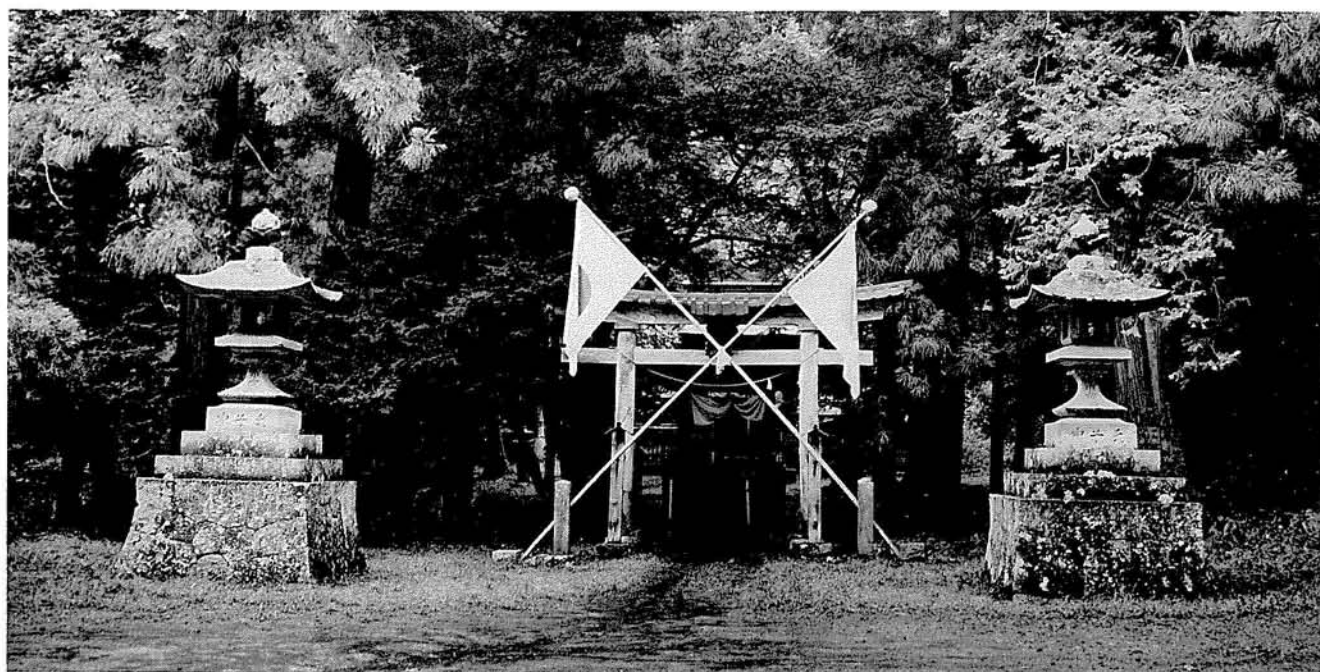
〔七〕 勅使殿

寛保三年(一七四三)四月五日の造立で間口一間二尺奥行一間三尺五寸、江戸時代建築の特徴を伝えている。



〔八〕 境内にある二の鳥居と石造夜燈一对

- 二の鳥居の規模(明治15年調)
- 礎間……………一丈
- 高さ……………二間五寸
- 石造夜燈一对は明治37年再建立
- 国旗は祭典の際のみ掲揚
- 二の鳥居をくぐれば下馬橋廣前を過ぎて勅使殿に続く



(九) 勅使殿・本殿・神饌殿

左側——勅使殿

奥——本殿

右側——神饌殿

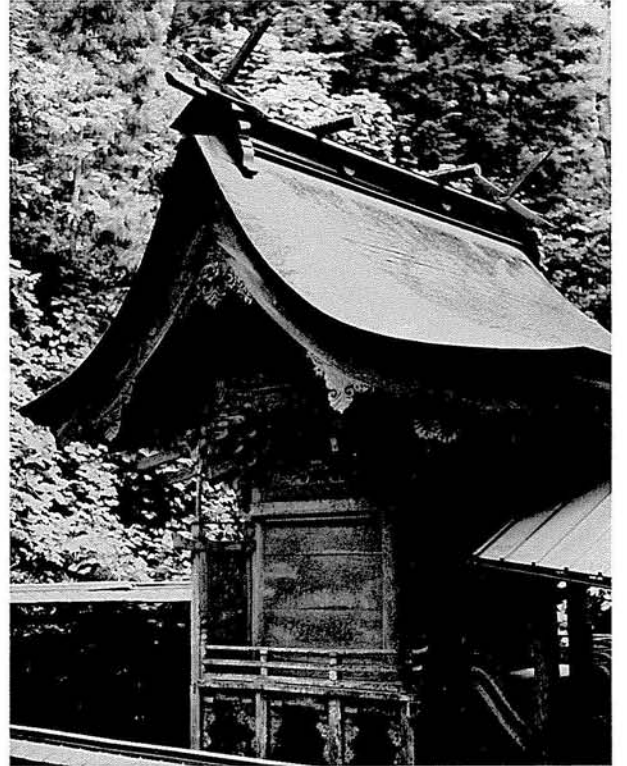
神饌殿は以前は拝殿とされていたが現在は本殿と勅使殿の間に拝殿を設けて神饌殿としている。



(一〇) 塩野神社御本殿(北面)

祭神

素盞鳴命  
大己貴命  
少名彦命



白鳳元年(六七三)出雲大社より奉遷して鷺岩(宮の奥の奥の山頂)に観請したと伝えられているが、参拝が不便のため、この塩野の地に移されたと云ふ、何年頃のことか解らない。慶長十年(一六〇五)「前山之郷御毛見帳」に「本宮地」という地名が出ている。これは字篠狭の入口に当るが、宮が鷺岩にあった頃の遥拝所(ここから鷺岩の頂上がよく見える)と思われる。

規模 桁行十四尺八寸  
梁間十四尺五寸

(一一) 神饌殿内のみこしと左右隨身像

中央のみこしは祇園祭に御神体を安置して四人の供奉により市神に遷御される。この行列一〇〇余人。

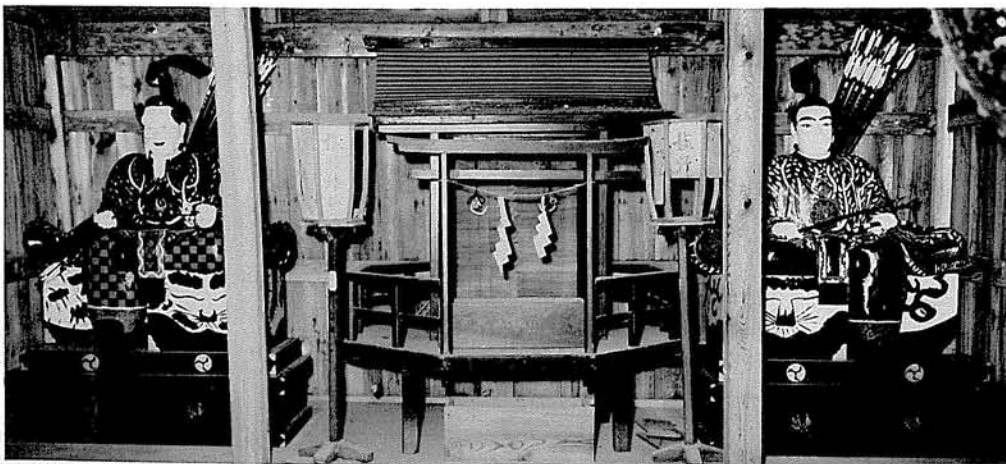
○隨身像は慶応元年十二月吉日仏師、上野住、山口法眼彩石源義邦作

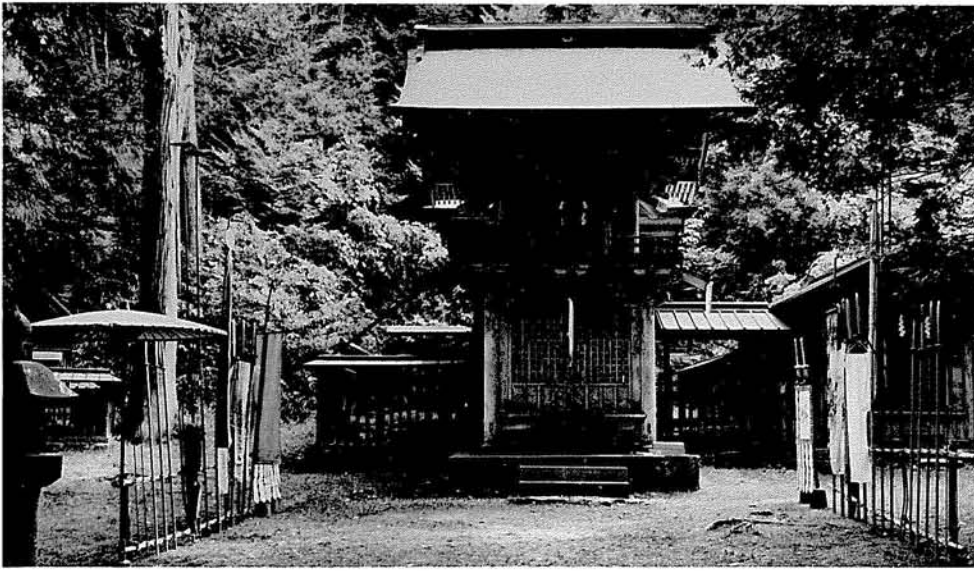
○願主 手塚村 齊藤和助  
石神村 龍野庄蔵

昭和五〇年二月

修理工人 西前山・宮沢秀人

宮司 西前山・宮沢喜十郎



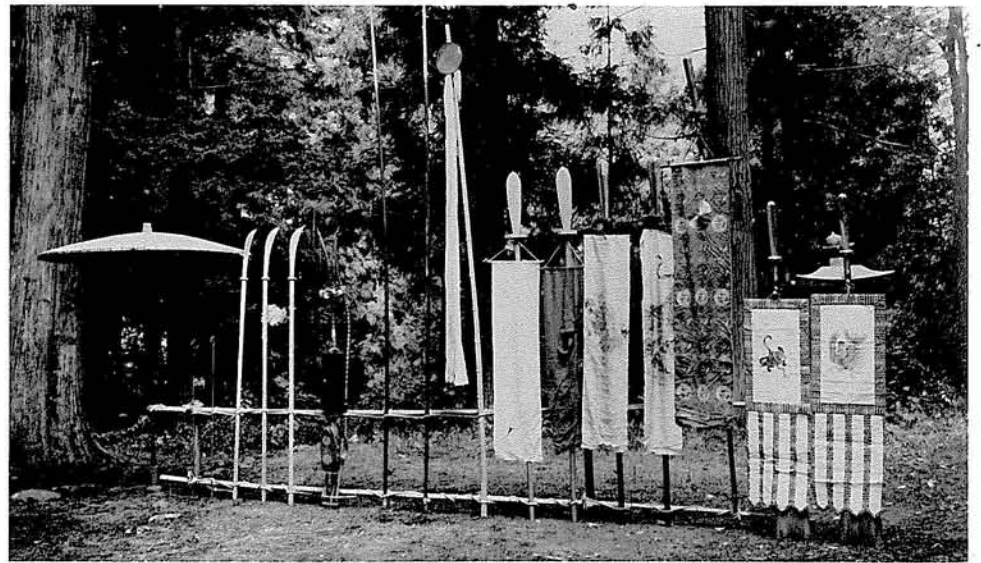


(一二) 勅使殿(奥は本殿)と透塀と神具類

両側に見えるのは透塀

○左右に並べたのは行列用の神具類である。

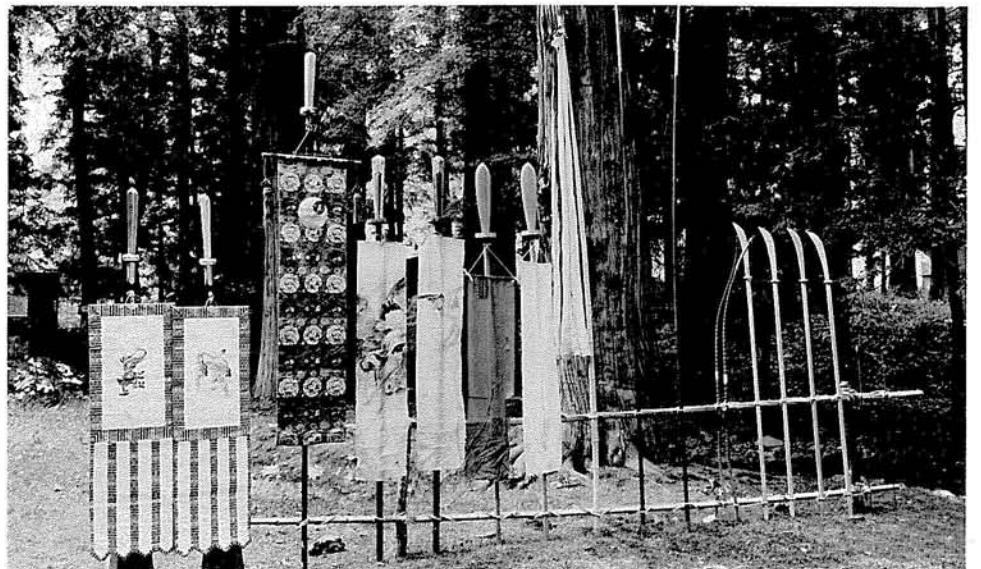
(一三) (一四) 参照



(一三) 行列用神具類(一二の左側)

右より

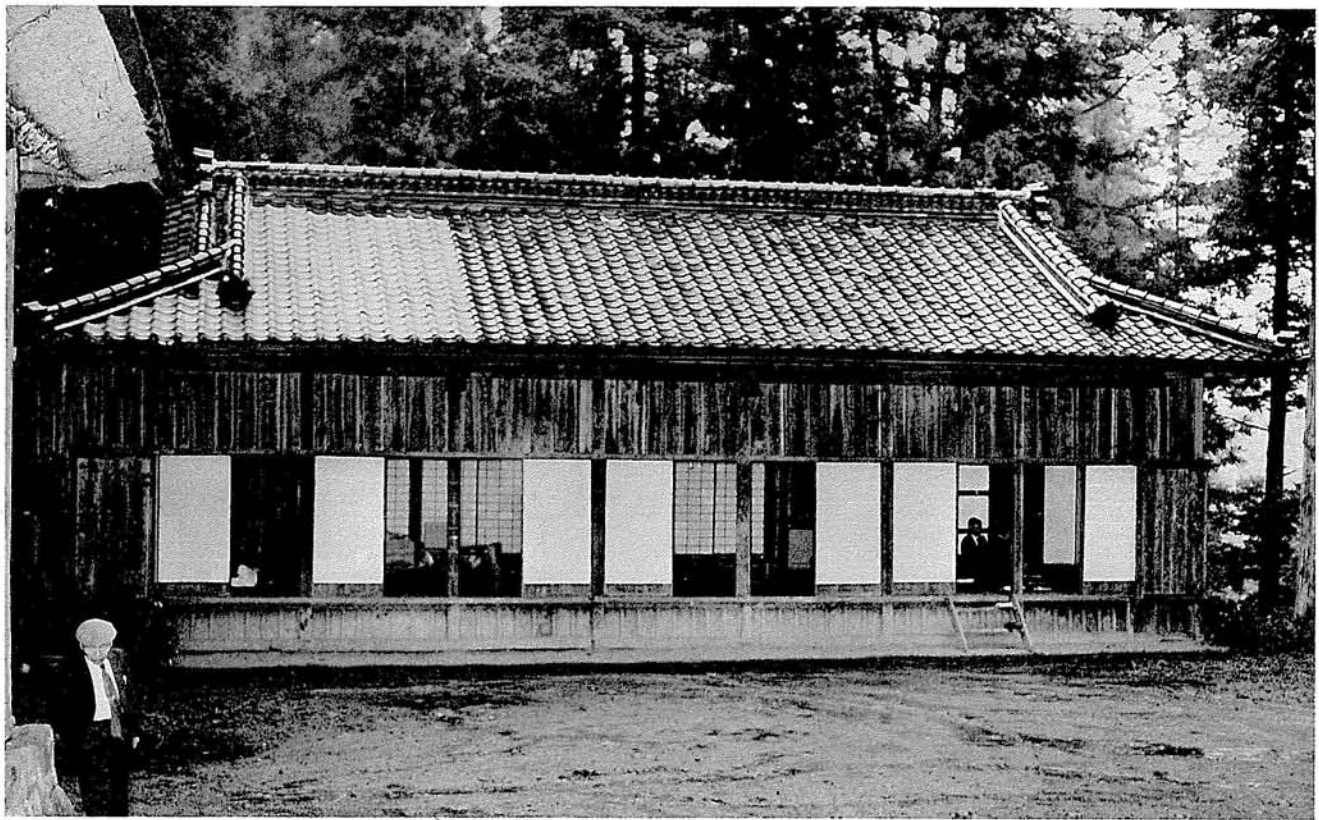
1. 四神旗(四瑞を表わした旗).....二
2. 月光旗.....二
3. 四神旗(旧).....二
4. 紅白旗.....二
5. 五色旗.....二
6. 鎗.....二
7. 弓矢.....二
8. 薙刀.....二
9. 先頭杖.....二
10. 大傘.....二



(一四) 同上.....(一二の右側)

左より

1. 同上.....二
2. 日光旗.....二
3. 同上.....二
4. 同上.....二
5. 同上.....一
6. 同上.....二
7. 同上.....二
8. 同上.....四
9. 同上.....二



(一五) 社務所 (参籠殿)

○宝永3年の調査によれば参籠殿として寅年元禄11年に建立されている (当時は萱葺)

規模……長さ七間、横三間、但し一尺五寸づゝ。

せいがい出し (制外、制度の範囲外のこと)

○然し明治33年の絵図には参籠殿はなくて神楽殿として同じ寸法の建物が出ている。現在社務所として使用されている所である。

○神楽殿は宝永3年の記録には「長さ三間、横二間半、棟下迄高さ一丈六尺、はり下迄九尺」と書かれているが、この様な建物は現在見当たらない。

(一六) 塩野神社・宝蔵庫

以前から宝蔵庫はあったが、現宝蔵庫は大正八年四月再建立されたものである。

